技術・家庭

Ⅰ　改訂の趣旨

１　改善の基本方針

(1)　実践的・体験的な学習活動を通して，家族と家庭の役割，生活に必要な衣，食，住，情報，産業等についての基礎的な理解と技能を養うとともに，それらを活用して課題を解決するために工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視する。その際，他教科等との連携を図り，社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する。

①　家庭科，技術・家庭科家庭分野については，自己と家庭，家庭と社会とのつながりを重視し，生涯の見通しをもって，よりよい生活を送るための能力と実践的な態度を育成する視点から，子どもたちの発達の段階を踏まえ，学校段階に応じた体系的な目標や内容に改善を図る。

②　技術・家庭科技術分野については，ものづくりを支える能力などを一層高めるとともに，よりよい社会を築くために，技術を適切に評価し活用できる能力と実践的な態度の育成を重視し，目標や内容の改善を図る。

(2)　社会の変化に対応し，次のような改善を図る。

①　家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視する。食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層充実するとともに，消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実する。

②　持続可能な社会の構築や勤労観・職業観の育成を目指し，技術と社会・環境とのかかわり，エネルギー，生物に関する内容の改善・充実を図る。また，安全かつ適切に技術を活用する能力の育成を目指す指導を充実する。

(3)　実践的・体験的な学習活動をより一層重視し，自ら課題を見いだし解決を図る問題解決的な学習をより一層充実する。

(4)　家庭・地域社会との連携という視点を踏まえつつ，学校における学習と家庭や社会における実践との結び付きに留意して内容の改善を図る。

２　改善の具体的事項

〔技術分野〕

(1)　現代社会で活用されている多様な技術を，４つの内容に整理し，すべての生徒に履修させる。各内容は，それぞれの技術についての「基礎的な知識，重要な概念等」，「技術を活用した製作・制作・育成」，「社会・環境とのかかわり」に関する項目で構成する。

(2)　ものづくりを支える能力などの育成を重視する視点から，創造・工夫する力や緻密さへのこだわり，他者とかかわる力及び知的財産を尊重する態度，勤労観・職業観などの育成を目指した学習活動を一層充実する。また，技術を評価・活用できる能力などの育成を重視する。

(3)　小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容を設定するとともに，他教科等との関連を明確にし，連携を図る。

〔家庭分野〕

(1)　小学校の内容との体系化を図り，中学生としての自己の生活の自立を図る視点から，４つの内容で構成し，すべての生徒に履修させる。学習した知識と技術などを活用し，これからの生活を展望する能力と実践的な態度をはぐくむ視点から，「生活の課題と実践」に関する指導事項を設定し，選択して履修させるようにする。

(2)　社会の変化に対応し，次のような改善を図る。
・家庭の機能を理解し，幼児への理解を深め，子どもが育つ環境としての家族と家庭の役割に気付く幼児触れ合い体験などの学習活動を更に充実する。
・食生活の自立を目指した学習活動を一層充実する。また，家庭生活と消費・環境に関する学習については，他の内容との関連を明確にし，中学生の消費生活の変化を踏まえた実践的な学習活動を更に充実する。

(3)　小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容を設定するとともに，他教科等との関連を明確にし，連携を図る。

Ⅱ　改訂の要点

1　目標について

○技術・家庭科の教科の目標は従前と同様であり，基本的な考え方は変わっていないが，これからの生活を見通し，よりよい生活を創造するとともに，社会の変化に主体的に対応する能力をはぐくむ観点から，改善を図っている。

ア　技術分野においては，ものづくりを支える能力などを一層高めるとともに，よりよい社会を築くために，技術を適切に評価し活用できる能力と実践的な態度の育成を重視する。

イ　家庭分野においては，自己と家庭，家庭と社会とのつながりを重視し，これからの生活を展望して，よりよい生活を送るための能力と実践的な態度の育成を重視する。

2　内容について

(1)　技術分野と家庭分野の内容構成を４つに整理

	新	旧
技術分野	A　材料と加工に関する技術 B　エネルギー変換に関する技術 C　生物育成に関する技術 D　情報に関する技術	A　技術とものづくり B　情報とコンピュータ
家庭分野	A　家族・家庭と子どもの成長 B　食生活と自立 C　衣生活・住生活と自立 D　身近な消費生活と環境	A　生活の自立と衣食住 B　家族と家庭生活

・各分野ともにA～Dの４つの内容をすべての生徒に履修させる。

※ただし，家庭分野においては，「生活の課題と実践」に関する指導事項を設定し，A(3)エ，B(3)ウ，C(3)イの中から１又は２事項を選択して履修させる。

・両分野ともに，**ガイダンス的な内容A(1)を設定し，第１学年の各分野の最初**に履修させる。

(2)　言語を豊かにし，論理的思考や生活の課題を解決する能力をはぐくむ視点の充実

各分野の指導に当たっては，実習等の結果を整理し考察する学習活動や，自分の生活における課題を解決するために言葉や図表，概念などを使用して考えたり，説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮する。

Ⅲ　具体的な改善事項

※ 新設事項　　重点　　補足点　　【解説 p.　参照】

1　目標について

目　標	改訂のポイント
1　**教科の目標** 生活に必要な基礎的・**基本的**	【解説 pp.11 ～ 13 参照】 ・生活は，日常の生活，例えば，家庭における生活，

な**知識及び技術**の習得を通して，**生活と技術とのかかわり**について理解を深め，進んで生活を**工夫し創造する能力**と**実践的な態度**を育てる。	学校における生活，地域社会における生活など，様々な場面を意味している。 ・実践的・体験的な学習活動を通して，基礎的・基本的な知識と技術を習得させることを重視しており，生徒の発達の段階を踏まえるなど学習の適時性を考慮するとともに，生徒の生活ともかかわらせて具体的な題材を工夫することが重要である。 ・技術には光と影があることを知り，技術を適切に評価し活用して生活を改善・発展させるためには，技術についての十分な思考とそれに基づく技術の開発が大切であることを理解する。 ・今まで学んだ知識と技術を応用した解決方法を探究したり，組み合わせて活用したりすること，それらを基に自分なりの新しい方法を創造することなど，実際の生活の中で生かすことができる能力と態度を育てることが重要である。
２　分野の目標 **〔技術分野〕** **ものづくり**などの実践的・体験的な学習活動を通して，**材料と加工**，**エネルギー変換**，**生物育成**及び**情報**に関する基礎的・**基本的な**知識及び技術を習得するとともに，**技術と社会や環境とのかかわりについて理解**を深め，**技術を適切に評価し活用する能力と態度**を育てる。	【解説 pp.14 ～ 15 参照】 ・ものづくりを支える能力などの育成を重視する。 ・基礎的・基本的な知識及び技術とは，発達途上にある中学校段階の生徒の学習体験や能力においても習得が可能であり，しかも，将来の生活における応用・発展へとつながることが期待される知識及び技術である。 ・様々な**制約条件**の中で解決策を検討したり，その結果を評価したりする活動の中で，技術と社会や環境とのかかわりについての理解を深め，技術を合理的にしかも適切に評価し活用する能力と実践的な態度を育成することも重要である。 ・技術と社会や環境とは相互に影響し合う関係にあり，このことへの理解を深めることが，技術を安全性や経済性だけでなく環境に対する負荷等の多様な視点から評価することの意義の理解や，技術を適切に活用しようとする意欲につながる。
〔家庭分野〕 **衣食住などに関する**実践的・体験的な学習活動を通して，生活の自立に必要な基礎的・**基本的な**知識**及び**技術を習得するとともに，家庭の機能について理解を深め，**これからの生活を展望して**※，課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。	【解説 pp.38 ～ 40 参照】 ・実際の生活を営む上で必要な 4 つの内容について，理論や考え方のみの学習に終わることなく，実践的・体験的な学習活動を通して具体的に学習することを明確にした。学習した知識と技術が生活に生かされることを重視したもので，このようにして獲得した力が，将来にわたって生活を主体的に営む能力と態度につながる。 ※「これからの生活を展望して」を追加。将来にわたって自立した生活を営む見通しをもち，身近な生活の課題を主体的にとらえ，具体的な実践を通して，課題の解決を目指すことによって，よりよい生活を営む能力や実践的な態度を育成する。

２　内容について

内　容	改訂のポイント
〔技術分野〕 **A　材料と加工に関する技術** (1)　生活や産業の中で利用されている技術　　**《ガイダンス》** ア　技術が生活の向上や産業の継承※1と発展に果たしている役割について考えること。	【解説 pp.16 ～ 22 参照】 ・技術が人間の生活を向上させ，我が国における産業の継承と発展に影響を与えていることに気付かせ，技術が果たしている役割について関心をもたせる。 ※1 伝統的な製品や建築物などに見られる緻密な

イ　技術の進展と環境との関係について考えること。

(2)　材料と加工法
ア　材料の特徴と利用方法を知ること。
イ　材料に適した加工法を知り，工具や機器を安全※2に使用できること。
ウ　材料と加工に関する技術の適切な評価・活用について考えること。※3

(3)　材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作
ア　使用目的や使用条件に即した機能と構造について考えること。
イ　構想の表示方法を知り，製作図をかくことができること。
ウ　部品加工，組立て及び仕上げができること。

加工や仕上げの技術など，我が国の生活や産業にかかわるものづくりの技術を取り上げ，これらが我が国の文化や伝統を支えてきたことについても気付かせるよう指導する。
・技術の進展が資源やエネルギーの有効利用，自然環境の保全に貢献していることについても気付かせるよう指導する。
・木材，金属及びプラスチックなどの生活で利用されている材料を取り上げ，測定や実験や観察からその特徴に気付かせるなど，**科学的な根拠**に基づいた指導となるよう配慮する。
※2 社会で利用されている主な材料に適した加工法について知り，加工のための工具や機器を安全に使用できるようにする。
※3 多くの産業を支えるとともに，社会生活や家庭生活を変化させてきたこと，また，技術が自然環境の保全にも貢献していることを踏まえる。
・機器を使用させる際には，取扱説明書等に基づき適切な使用方法を守るよう指導する。
・使用目的や使用条件に即して製作品の機能と構造を工夫する能力を育成することをねらいとしている。
・算数科，数学科，図画工作科，美術科等の教科において学習している様々な立体物の表示・表現方法との関連に配慮する。
・技術・家庭科の特質を踏まえ，生活における課題を解決するために，言葉だけでなく，設計図といった図表やものづくりに関する概念などを用いて考えたり，説明したりするなどの学習活動も充実する必要がある。
・材料の種類や個数，工具や機器及び製作順序などをあらかじめ整理し，材料表や製作工程表を用いるなど，作業計画に基づいた能率的な作業ができるよう指導する。

B　エネルギー変換に関する技術【必修化】

【解説 pp.23 ～ 27 参照】

(1)　エネルギー変換機器の仕組みと保守点検
ア　エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知ること。
イ　機器の基本的な仕組みを知り，保守点検と事故防止ができること。
ウ　エネルギー変換に関する技術の適切な評価・活用について考えること。※

(2)　エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作
ア　製作品に必要な機能と構造を選択し，設計ができること。
イ　製作品の組立て・調整や電

・小学校及び中学校の理科等におけるエネルギーに関する学習を踏まえ，関連する原理や法則が具体的にどのような機器やシステムに生かされているかを取り上げ，科学的な根拠に基づいた指導となるよう配慮する。
・屋内配線も取り上げ，漏電，感電，過熱及び短絡による事故を防止できるよう指導する。
　電気機器の保守点検は，回路計等による簡単な点検と電源コードやヒューズなどの交換可能な部品の取り替え等に限定し，感電事故や火災などの防止に十分配慮する。
・歯車やカム機構，リンク機構など，力や運動を伝達する仕組みの特徴や共通部品について知ることができるようにする。
※ エネルギー変換の技術が多くの産業を支えるとともに，社会生活や家庭生活を変化させてきたこと，また，これらの技術が自然環境の保全等にも貢献していることを踏まえる。
・製作品の組立て・調整や，電気回路の配線・点検ができるようにするとともに，使用目的や使用条件に即して製作品の機能と構造を工夫する能力を育成することをねらいとしている。
・製作品の構想を検討する際には，機能，構造，材料，加工，費用，時間などの設計要素を踏まえる

気回路の配線・点検ができること。

(内容の取扱い)(5)
技術にかかわる倫理観や新しい発想を生み出し活用しようとする態度の育成

C　生物育成※1に関する技術

【必修化】

(1)　生物の生育環境と育成技術

ア　生物の育成に適する条件と生物の育成環境を管理する方法を知ること。

イ　**生物育成に関する技術の適切な評価・活用について考えること。**※2

(2)　生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育

ア　目的とする生物の育成計画を立て，生物の栽培又は飼育ができること。

(内容の取扱い)(3)
Cの(2)については，地域固有の生態系に影響を及ぼすことのないよう留意する。

D　情報に関する技術

(1)　情報通信ネットワークと情報モラル

ア　コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みを知ること。

イ　情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを知ること。

ウ　著作権や発信した情報に対する責任を知り，情報モラルについて考えること。

エ　**情報に関する技術の適切な評価・活用について考えること。**※1

(2)　ディジタル作品※2の設計・制作　【必修化】

ア　メディアの特徴と利用方法を知り，制作品の設計ができること。

イ　多様なメディアを複合し，表現や発信ができること。

とともに，**エネルギーの損失や効率**についても考慮するよう指導する。

・知的財産を創造・活用しようとする態度の育成にも配慮する。

【解説 pp.28 ～ 31 参照】

※1 生物育成に関する技術が，食料，バイオエタノールなどの燃料，木材の生産，花壇や緑地等の生活環境の整備など，多くの役割をもつことについて理解させるよう配慮する。

・食料や燃料の生産，生活環境の整備など，生物育成の目的に応じた管理方法があることにも配慮する。

・例えば，作物の栽培では，気象的要素，土壌的要素，生物的要素，栽培する作物の特性と生育の規則性などについて考慮する必要があることや，種まき，定植や収穫などの作物の管理技術，整地，除草，施肥やかん水などの育成環境の管理技術があることを知ることができるようにすることが考えられる。

（作物の栽培，動物の飼育，水産生物の栽培の３つの例示があるが１つを取り上げればよい。

※2 長い年月をかけて改良・工夫された伝統的な技術と，バイオテクノロジーなどの先端技術があることを踏まえる。

・作物の栽培を選択した場合，普通栽培が困難なときには施設栽培を取り上げ，栽培用地が確保できないときには容器栽培や養液栽培などを取り上げることも考えられる。

・固有の動植物などの地域に既存の生態系に影響を及ぼす可能性のある外来の生物などを取り扱う場合には，実習中のみならず，学習後の取扱いについても十分配慮する。

【解説 pp.32 ～ 37 参照】

・情報活用能力を育成する観点から，小学校におけるコンピュータの基本的な操作や発達の段階に応じた情報モラルの学習状況を踏まえるとともに，他教科や道徳等における情報教育及び高等学校における情報関係の科目との連携・接続に配慮する。

（コンピュータの基本的な操作は，小学校で指導することになる。

・情報の処理に関係する主な単位について，メガ（M）やギガ（G）などの接頭語も含めて必要に応じて取り上げるよう配慮する。

※1 情報に関する技術が多くの産業を支えるとともに，社会生活や家庭生活を変化させてきたこと，また，これらの技術が自然環境の保全にも貢献していることを踏まえる。

※2 将来的なことを考え，現行のマルチメディアの文言を変更している。ものづくりとしての学習活動である。

・文字や静止画，動画などを課題の解決のために，複合し一元的に活用するなど，技術を用いる目的を意識した実習となるよう指導する。

（画面が太陽光や室内光で照らされて反射やちらつき，まぶしさ等を感じないように機器の

(3) **プログラムによる※3計測・制御** 【必修化**】** ア　コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを知ること。 イ　情報処理の手順を考え，簡単なプログラムが作成できること。 **（内容の取扱い）**(5) 技術にかかわる倫理観や新しい発想を生み出し活用しようとする態度の育成	配置に配慮する。 ※3「プログラム」，「計測・制御」単独の指導ではない。 ・計測・制御システムの各要素において異なる電気信号（アナログ信号とディジタル信号）を変換し，各要素間で情報の伝達が行えるようにするためにインタフェースが必要であることも知ることができるようにする。 ・プログラムの命令語の意味を覚えさせるよりも，課題の解決のために処理の手順を考えさせることに重点を置くなど，コンピュータを用いた計測・制御に関する技術の目的を意識した実習となるよう指導する。 ・ディジタル作品を利用する際の約束や個人情報の取扱い方針を明記させるなど利用者が安心して利用できる作品を設計・制作させたり，身の回りの機器を制御しているプログラムが動作しなかった場合の影響を検討させたりすることを通して，情報に関する技術にかかわる倫理観が育成されるよう配慮する。
〔家庭分野〕 **※「～について，次の事項を指導する。」** **A　家族・家庭と子どもの成長** (1)　自分の成長と家族 ア　自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えること。※1　**《ガイダンス》** (2)　家庭と家族関係 ア　家庭や家族の基本的な機能と，**家庭生活と地域とのかかわりについて理解する**こと。 イ　**これからの自分と家族とのかかわりに関心をもち**※2，家族関係をよりよくする方法を考えること。 (3)　幼児の生活と家族 ア　幼児の発達と**生活**の特徴を知り，子どもが育つ環境としての家族の役割について**理解する**こと。 イ　幼児の観察や遊び道具の製作**などの活動**を通して，幼児の遊びの意義について**理解する**こと。 ウ　**幼児と触れ合うなどの活動を通して，幼児への関心を深め**，かかわり方を工夫できること。　【必修化**】** エ　**家族又は幼児の生活に関心をもち，課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し，計画を立てて実践できること。　【新設※3】**	・小学校家庭科との体系化（基礎・基本の定着） ・中学生としての自己の生活の自立を図る。 【解説 pp.42 ～ 48 参照】 ※1　A(1)アは，家庭分野の学習全体のガイダンスとしての扱いとA(2)やA(3)との関連を図り学習を進める扱いの２つがある。 ・ガイダンスとしては，家庭分野の学習の導入として第１学年の最初に履修させる。 ・A(2)やA(3)との関連を図り学習を進める扱いとしては，A(2)又はA(3)の学習時に導入として，もう一度扱うなど，適切な時期を設定して，関連させて扱う。 ・家庭生活が地域と相互に関連して成り立っていることを理解できるようにする。 ※2　中学生の時間軸の視点。これからの自分の生活に関心を持ち，将来の家庭生活や家族とのかかわりに期待をもてるようにする。 ・幼児期における周囲の人との基本的な信頼関係や生活習慣の形成の重要性について考えることを通して，幼児にふさわしい生活を整える家族の役割について理解できるようにする。 ・遊び道具の製作は，幼児についての理解を深めることが最終的なねらいであり，幼児の心身の発達を踏まえるとともに，安全への配慮についても十分考えさせる。 ・幼児と触れ合う活動など直接的な体験を通して，幼児への関心を深めるとともに，幼児とのかかわり方を工夫できるようにする。 ・可能な限り直接的な体験ができるよう留意する。困難な場合は，視聴覚教材やロールプレイングなどを活用してかかわり方の工夫をする学習を取り入れる。 ※3【生活の課題と実践】自分の家族又は幼児の生活をさらに豊かにするための工夫を考えるなど，これからの生活を展望して，課題をもって家族又は幼児の生活をよりよくしようとする意欲と態度を育てる。

（内容の取扱い）(1)
ア　(1)，(2)及び(3)では，相互に関連を図り，実習や観察，ロールプレイングなどの学習活動を中心とするよう留意する。
イ　(2)のアでは，高齢者などの地域の人々とのかかわりについても触れるよう留意する。
ウ　(3)のアでは，幼児期における周囲との基本的な信頼関係や生活習慣の形成の重要性についても扱う。(3)のウでは，幼稚園や保育所等の幼児との触れ合いができるように留意する。

【生活の課題と実践の指導事項について】
①学習した知識と技術などを活用し
②これからの生活を展望する能力と
③実践的な態度をはぐくむことの必要性から，「生活の課題と実践」に関する指導事項を，A(3)エ，B(3)ウ，C(3)イに設定し，これらの指導事項の中から１又は２事項を選択して履修させる。
①生徒が興味・関心等に応じて課題を設定し，主体的に実習や調査などの学習活動に取り組めるようにする。
②計画，実践，評価，改善という一連の学習活動を重視し，問題解決的な学習を進める。
③家庭や地域社会との連携を図り，効果的に行えるよう工夫する。
④計画及び実践後の評価，改善については，グループで検討したり，発表の機会を設けたりして実践の成果や課題が明確になるよう配慮する。

B　食生活と自立

【解説 pp.49 ～ 57 参照】

(1)　中学生の**食生活と栄養**
ア　**自分の食生活に関心をもち**，生活の中で食事が果たす役割を理解し，**健康によい食習慣**※1**について考える**こと。
イ　栄養素の種類と働きを知り，中学生に**必要な**栄養の特徴について考えること。

・「中学生の食事」を「中学生の食生活」に変更。
・食事の役割については，小学校での学習に加え，
①食事を共にすることにより人間関係を深める。
②文化を伝える役割もあることを理解する。

※1「健康によい食習慣」とは，
①栄養のバランスがよい食事をとる。
②１日３食を規則正しくとる。
③自分の食習慣を見直すことができる。
④日常生活で実践することの大切さに気付く。

(2)　日常食の**献立と食品の選び方**
ア　食品の栄養的特質や**中学生の１日に必要な食品の種類と概量について知る**こと。
イ　中学生の１日分の献立を考えること。
ウ　食品の品質を見分け，用途に応じて選択できること。

・小学校における五大栄養素に関する基礎的な事項の学習を踏まえて指導する。食物繊維や水についても触れる。
・中学生の１日に必要な食品の種類と概量を把握できるようにする。概量については，食品群別摂取量の目安で示されている量を，実際に食べている食品の量で分かるようにする。
・小学校での１食分の献立の学習を踏まえ，中学生に必要な栄養量を満たす１日分の献立を考える。

(3)　日常食の調理と**地域の食文化**
ア　**基礎的な**日常食の調理ができること。また，安全と衛生に留意し，食品や調理用具等の適切な管理ができること。
イ　**地域の食材を生かすなどの調理を通して，地域の食文化について理解すること。【新設**※2**】**
ウ　**食生活に関心をもち，課題をもって日常食又は地域の食材を生かした調理などの活動について工夫し，計画を立てて実践できること。【新設**※3**】**

・「地域の食文化」を追加。

※2 主として地域又は季節の食材を用いることの意義について扱う。地域との連携を図り，調理実習を中心として学習するよう配慮し，日常食の調理などを通して，地域の食文化に関心をもち，食事には文化を伝える役割もあることを理解できるようにする。

※3【生活の課題と実践】自分や家族の食生活をさらに豊かにするための工夫を考えるなど，課題をもって日常食の調理や地域の食材を生かした調理の計画を立て実習などを行い，食生活をよりよくしようとする意欲と態度を育てる。

（内容の取扱い）
ア　(1)のイでは，水の働きや**食物繊維**についても触れる。
イ　(2)のウでは，主として調理実習で用いる**生鮮食品と加工食品の良否や表示**を扱う。
ウ　(3)のアでは，魚，肉，野菜

・食物繊維は，消化されないが，腸の調子を整え，健康の保持に必要であること，水は，五大栄養素には含まれないが，人の体の約６０％は水分で構成されており，生命維持のために必要な成分であることに触れる。
・生鮮食品の表示，加工食品の良否も扱う。
・魚，肉，野菜を中心に日常よく用いられる食品を取り上げ，基礎的な日常食の調理ができるように

を中心として扱い，基礎的な題材を取り上げる。(3)のイでは，**調理実習を中心とし，主として地域又は季節の食材を利用することの意義について扱う。また，地域の伝統的な行事食や郷土料理を扱うこともできる。**

エ　**食に関する指導については，技術・家庭科の特質に応じて，食育の充実に資するよう配慮する。**

C 衣生活・住生活と自立

(1)　衣服の選択と手入れ

ア　衣服と社会生活とのかかわりを**理解し**，目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。

イ　**衣服**の計画的な活用の**必要性を理解し**，適切な選択ができること。

ウ　衣服の**材料や状態に応じた**日常着の手入れができること。

(2)　**住居の機能**と住まい方

ア　**家族の住空間について考え**，住居の**基本的な**機能について知ること。

イ　**家族の安全を考えた**室内環境の整え方を知り，**快適な**住まい方を工夫できること。

(3)　衣生活，住生活などの生活の工夫について

ア　**布を用いた物の製作を通して，生活を豊かにするための工夫ができること。【新設※1】**

イ　**衣服又は住まいに関心をもち，課題をもって衣生活又は住生活について工夫し，計画を立てて実践できること。【新設※2】**

(内容の取扱い)

ア　(1)のアでは，**和服の基本的な着装を扱うこともできる。**(1)のイでは，既製服の表示と選択に当たっての留意事項を扱う。(1)のウでは，日常着の手入れは主として洗濯と補修を扱う。

イ　(2)のアでは，**簡単な図などによる住空間の構想を扱う。【新設※3】**

ウ　(3)のアでは，**(1)のウとの関連を図り，主として補修の技術を生かしてできる製作品を扱う。【新設※4】**

D 身近な消費生活と環境

する。
・地域又は季節の食材のよさを理解できるようにする。

【食育の推進】
・技術・家庭科における食に関する指導を中核として，学校の教育活動全体で一貫した取組を推進することが大切である。
・食事の重要性，心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方，食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力，望ましい食習慣の形成，地域の産物，食文化の理解，基礎的・基本的な調理の知識と技術などを総合的にはぐくむ。

【解説 pp.58 ～ 65 参照】

・人間を取り巻く環境として衣服と住まいを取り上げ，快適で豊かな衣生活・住生活を営むための基礎的・基本的な内容を指導する。
・衣服の社会生活上の機能を中心に理解し，時・場所・場合に応じた衣服の着用や個性を生かす着用の工夫ができるようにする。
・手持ちの衣服の活用を工夫したり，新たな衣服の入手について考えたりして，目的に応じて衣服を選択できるようにする。
・衣服の材料や汚れ方に応じた日常着の洗濯と，衣服の状態に応じた適切な補修ができる。補修の目的と布地に適した方法を選び，実践できるようにする。
・自分や家族の住空間と生活行為とのかかわりについて考え，住居のもつ基本的な役割が分かる。
・住まいの安全性の視点から，家族が安心して住まうための室内環境の整え方を知り，快適な住まい方の工夫ができるようにする。

※1 布を用いた簡単な衣服や小物を製作することを通して，衣生活や住生活を豊かにするための工夫ができるようにする。C(2)イやA(3)イ，D(2)の学習と関連を図り，題材を設定する。
・製作を通して，自分や家族の生活を豊かにすることの大切さを実感できるようにする。
・製作することがものを大切にする心や成就感などをはぐくむこと，製作品を活用することが製作や活用の喜びとなることにも配慮する。

※2【生活の課題と実践】自分や家族の衣生活又は住生活をさらに豊かにするための工夫を考えるなど，課題をもって製作や調査などを行い，衣生活や住生活をよりよくしようとする意欲と態度を育てる。
・日本の代表的な衣服としての和服の扱い。
・和服と洋服の構成や着方の違いに気付かせたり，衣文化に関心を持たせたりすることなど，和服の基本的な着装を扱うことも考えられる。

※3 住空間と生活行為とのかかわりを考えさせるために，住宅に関する鳥瞰図などの簡単な図を活用して，住空間を想像しやすくする。

※4 まつり縫いなどの補修の技術を製作品に取り入れるようにするなど，C(1)ウと関連させて扱う。

【解説 pp.66 ～ 69 参照】

(1)　家庭生活と消費 ア　**自分や家族の消費生活に関心をもち，消費者の基本的な権利と責任について理解すること。　【新設※1】** イ　販売方法の特徴について知り，生活に必要な物資・サービスの適切な選択，購入及び活用ができること。 (2)　**家庭生活と環境** ア　自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え，環境に配慮した消費生活について工夫し，**実践できること。** **（内容の取扱い）** ア　**内容の「Ａ家族・家庭と子どもの成長」，「Ｂ食生活と自立」又は「Ｃ衣生活・住生活と自立」の学習との関連を図り，実践的に学習できるようにする。　【新設※2】** イ　(1)は，中学生の身近な消費行動と関連させて扱う。	※1 小学校における物や金銭の使い方と買物の学習を踏まえ，自覚ある消費行動の基礎として，自分の消費に使える金銭には限りがあることや優先順位を考えた計画的な支出が必要であることなどに気付くようにする。消費者の基本的な権利と責任については，実際の消費生活とかかわらせて具体的に考えさせるとともに，消費者基本法の趣旨を理解できるようにする。 ・各種相談機関やクーリング・オフ制度を取り上げ，消費者としての自覚を高める。 ・これからの生活を展望して，自分や家族の生活を見直し，環境に配慮した消費生活について工夫し，実践ができるようにする。 ・生活の仕方と環境とのかかわりについて気付くようにし，限りある資源を有効に利用するための実践ができるようにする。 ・自分の生活に結び付けた課題の解決に向けて，継続して実践することができるようにする。 ※2 食品や衣服，遊び道具の材料の選択，購入などの具体的な場面を取り上げるなど，実践的な学習となるよう配慮する。 ・情報社会における消費生活の変化に対応して，中学生の身近な消費行動とかかわりのある具体的な事例を扱うよう配慮する。

Ⅳ　指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画作成上の配慮事項

指導計画作成上の配慮事項	改訂のポイント
	【解説 pp.71 ～ 75 参照】
(1) 技術分野及び家庭分野の授業時数については，３学年間を見通した全体的な指導計画に基づき，いずれかの分野に偏ることなく配当して履修させること。その際，家庭分野の内容のＡ(3)のエ，Ｂ(3)のウ及びＣ(3)のイについては，これら**３事項のうち１又は２事項を選択**して履修させること。	・各分野の内容Ａ～Ｄは，すべての生徒に履修させることとする。 ・標準の授業時数は，これまでと同じ。第１学年70単位時間，第２学年70単位時間，第３学年35単位時間と定められている。 ・家庭分野の選択して履修する事項については，生徒が選択できるようにすることが望ましい。 ・各分野のＡの(1)については，技術・家庭科の意義を明確にするとともに，小学校での図画工作科や家庭科などの学習を踏まえ，３学年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容として，第１学年の各分野の最初に履修させる。
(2) 各分野の内容のＡ～Ｄの各項目に配当する授業時数及び履修学年については，地域，学校及び生徒の実態等に応じて，各学校において適切に定めること。	・各項目や各項目に示す事項の関連性や系統性に留意し，適切な時期に分散して履修させる場合や特定の時期に集中して履修させる場合，３学年間を通して履修させる場合などを考えて計画的な履修ができるよう配慮する。
(3) 各項目及び各項目に示す事項については，相互に有機的な関連を図り，総合的に展開されるよう適切な題材を設定して計画を作成すること。	・技術・家庭科における題材とは，教科の目標及び各分野の目標の実現を目指して，各項目に示される指導内容を指導単位にまとめて組織したものである。 ・小学校の関連する教科や中学校の他教科との関連を図り，基礎的・基本的内容を含む。 ・生徒の発達段階に応じ，生徒の主体性・個性を生かす。 ・生徒の日常生活とのかかわりや社会とのつながりを重視する。
(4) 第１章総則の第１の２及び第３章道徳の第１に示す道徳教育の目標に基づき，道徳の時間な	・学習活動や学習態度への配慮，教師の態度や行動による感化を図る。 ・生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習

どとの関連を考慮しながら，第３章道徳の第２に示す内容について，技術・家庭科の特質に応じて適切な指導をすること。	得することは，望ましい生活習慣を身に付けるとともに，勤労の尊さや意義を理解することにつながる。 ・進んで生活を工夫し創造しようとする態度を育てることは，家族への敬愛の念を深めるとともに，家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え，生活をよりよくしようとすることにつながる。

２　内容の取扱いについての配慮事項

内容の取扱いについての配慮事項	改訂のポイント
(1) 実践的・体験的な学習活動の充実	【解説 pp.76 ～ 79 参照】 ・直接体験することにより，具体的に考えよりよい行動の仕方を身に付けるとともに，知識及び技術の習得，基本的な概念の理解などを確かなものにする。
(2) 問題解決的な学習の充実	・生徒自らが課題を発見し，習得した知識及び技術を活用し意欲をもって追究し，解決のための方策を探るなどの学習を繰り返し行うことが大切である。
(3)家庭や地域社会との連携	・家庭や地域社会における身近な課題を取り上げて学習したり，学習した知識と技術を実際の生活で生かす場面を工夫したりするなど，生徒が習得した知識と技術を生活に活用できるような指導が求められる。
(4) 学習指導と評価	・指導計画の立案の段階から評価計画を組み込み，評価を学習指導に生かすことが重要である。また，自己評価や相互評価の具体的な実施時期や内容についても工夫する必要がある。

３　その他の配慮事項

実習の指導に当たっては，施設・設備の安全管理に配慮し，学習環境を整備するとともに，火気，用具，材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し，安全と衛生に十分留意するものとする。

Ⅴ　移行期間中の取扱い

移行期間中の特例及び留意点

・全部又は一部について，新中学校学習指導要領によることができる。
・平成２４年度の完全移行をスムーズに行うためには，平成２２年度の入学生からガイダンスを行うことが望ましい。
・教育環境の整備(現有数の確認，新たに必要なものを予算化)を計画的に行う。

Ⅵ　Q & A

Q　今回の改訂で，内容Ａ～Ｄをすべての生徒に履修させる理由はなにか。

ここで配慮すべき事柄は，平成元年の学習指導要領で示されていた領域が復活したのではないということである。内容Ａ～Ｄは，現代社会で活用されている多様な技術を４つの内容に整理したり，小学校の内容との体系化を図り，中学生としての自己の生活の自立や基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る視点から内容を構成し直したりした結果である。どの内容も家庭生活や社会生活等において必要なことであるので，すべての生徒に履修させることになったということである。